

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,608	流動負債	8,085
現金及び預金	6,055	買掛金	908
受取手形	19	短期借入金	4,721
売掛金	2,857	未払費用	381
有価証券	3,392	未払法人税等	491
関係会社株式	1,970	未払消費税等	368
商品	43	前受金	96
仕掛品	1,493	賞与引当金	343
短期繰延税金資産	51	役員賞与引当金	50
短期貸付金	2,321	工事損失引当金	644
その他	411	その他	81
貸倒引当金	△ 8	固定負債	3,109
固定資産	6,180	退職給付引当金	2,983
有形固定資産	110	役員退職慰労引当金	126
建物	62	負債合計	11,195
機械装置	20	純資産の部	
器具備品	27	株主資本	12,200
無形固定資産	236	資本金	2,640
ソフトウェア	160	資本剰余金	2,881
ソフトウェア仮勘定	50	資本準備金	2,881
その他	25	利益剰余金	6,678
投資その他の資産	5,833	利益準備金	168
投資有価証券	2,080	その他利益剰余金	6,510
関係会社株式	1,762	別途積立金	2,606
長期貸付金	859	繰越利益剰余金	3,903
長期繰延税金資産	782	評価・換算差額等	1,393
差入保証金	264	その他有価証券評価差額金	1,393
保険積立金	84	純資産合計	13,593
その他	12		
貸倒引当金	△ 13		
資産合計	24,789	負債及び純資産合計	24,789

損益計算書

平成26年4月1日から

平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		16,833
売 上 原 価		13,312
売 上 総 利 益		3,521
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,973
営 業 利 益		1,548
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	568	
為替差益	407	
そ の 他	153	1,130
営 業 外 費 用		
支払利息	21	
そ の 他	0	21
経 常 利 益		2,656
特 別 利 益		
そ の 他	2	2
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	355	
そ の 他	13	369
税引前当期純利益		2,288
法人税、住民税及び事業税	784	
法人税等調整額	56	841
当 期 純 利 益		1,447

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
				別途積立金				
平成26年4月1日残高	2,640	2,881	2,881	168	2,606	2,928	5,703	11,225
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			—			△ 472	△ 472	△ 472
当期純利益			—			1,447	1,447	1,447
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—			—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	975	975	975
平成27年3月31日残高	2,640	2,881	2,881	168	2,606	3,903	6,678	12,200

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	1,030	1,030	12,256
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		—	△ 472
当期純利益		—	1,447
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	362	362	362
事業年度中の変動額合計	362	362	1,337
平成27年3月31日残高	1,393	1,393	13,593

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(イ) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(ロ) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法

②たな卸資産

(イ) 商品及び製品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）

定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(ロ) ソフトウェア以外

定額法

③リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

④工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づいて計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする）を、その他の請負工事については工事完成基準を適用しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金及び利益剰余金、ならびに、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	510百万円
2. 保証債務	
次のとおり保証を行っております。	
株式会社S R A東北（銀行借入金）	70百万円
株式会社S J I（銀行借入金）	1,500百万円
愛司聯發軟件科技（上海）有限公司（為替予約）	0百万円
計	1,570百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	1,500百万円
長期金銭債権	855百万円
4. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	3,831百万円
5. 親会社株式	
流動資産（関係会社株式）	1,970百万円
6. 工事損失引当金	
損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金の額は644百万円であり、うちたな卸資産（仕掛品）と相殺しうる額は588百万円であります。	

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高の総額	
関係会社との営業取引による取引高の総額	
売上高	561 百万円
営業費用	1,478 百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	413 百万円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	15,240,000	—	—	15,240,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	472百万円	30.97円	平成26年3月31日	平成26年5月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

未払事業税等	43百万円
賞与引当金	113百万円
工事損失引当金	213百万円
未払賞与	30百万円
未払社会保険料	20百万円
その他	10百万円
合計	432百万円

固定資産

関係会社株式評価損	39百万円
会員権評価損	11百万円
退職給付引当金	965百万円
投資有価証券評価損	38百万円
役員退職慰労引当金	41百万円
その他	24百万円
計	1,119百万円
評価性引当額	△ 39百万円
合計	1,080百万円

繰延税金資産合計

1,512百万円

繰延税金負債

流動負債

その他有価証券評価差額金	△ 380百万円
合計	△ 380百万円

固定負債

その他有価証券評価差額金	△ 297百万円
合計	△ 297百万円

繰延税金負債合計

△ 678百万円

繰延税金資産(負債)の純額

833百万円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれていません。

流動資産－繰延税金資産	51百万円
固定資産－繰延税金資産	782百万円

Ⅶ. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、資金を一元的に調達・管理しております。

事業に必要な資金は安全性の高い預金で運用し、一時的な余資は比較的格付けの高い債券等の金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入およびキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）により調達しております。

デリバティブについては、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクをかかえておりますが、ほとんどが短期回収の債権であります。海外取引等により外貨建て債権が発生することもあります。円貨での契約を推奨しており、為替の変動リスクを最小限におさえるように努めております。有価証券及び投資有価証券は、運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連した株式であり、市場価額の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。海外からの仕入等により、外貨建ての債務が発生し、為替の変動リスクをかかえることありますが、少額であるため為替予約等は行っておりません。なお、大型案件での仕入等で急激に資金量が低下した場合には、流動性リスクが発生することがあります。借入金はすべて短期で、目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社においては、営業取引等の開始の際に与信管理規程に基づき、取引先の状況を把握して与信限度額を設定するとともに、入金が遅延している債権等については、管理部門と各営業部門が連携し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減に努めております。また、貸付金については、定期的に貸付先の財務状況等を把握することでリスクの軽減を図っております。

運用目的の債券は、有価証券運用管理基準に従い、比較的格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（有価証券の市場価格等の変動リスク）の管理

当社においては、定期的に有価証券及び投資有価証券の時価や発行体の財務状況等を把握しております。その結果を受け、運用目的の債券以外について、稟議制度により取得、売却等の検討を行っております。

また、運用目的の債券については、銘柄選定時に稟議制度を採用しており、購入時点での市場リスク、信用リスク等を多角的な視野で検討することにより、リスクに対応することとしております。

- ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
 当社では、管理部門が資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性を概ね売上高の1.5～2ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	6,055	6,055	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,876	2,876	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	3,392	3,392	—
(4) 関係会社株式（親会社株式）	1,970	1,970	—
(5) 短期貸付金	2,489	2,489	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	2,055	2,055	—
(7) 買掛金	(908)	(908)	—
(8) 短期借入金	(4,721)	(4,721)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

その他有価証券は満期がありません。また、金銭債権及び満期がある有価証券については、短期で決済または償還されるものであります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(5) 短期貸付金

これらのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 関係会社株式、並びに(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関より提示された価格等によっております。

(7) 買掛金、並びに(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 関係会社株式以外の非上場株式（貸借対照表上計上額 25 百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 関係会社株式（子会社株式及び関連会社株式、貸借対照表上計上額 1,762 百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載をしておりません。

(注) 4 保証債務（保証債務の金額 1,570 百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の注記を省略しております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 当社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社SRAホールディングス	東京都豊島区	1,000	グループ子会社管理	被所有直接100%	当社の経営指導・管理役員の兼任6名	経営指導料支払(注)1	284	未払費用	24
							配当金の支払(注)2	472	-	-
							資金の借入(注)3	265	短期借入金	282
							利息の支払(注)4	0	未払利息	0

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料は、経営指導に関する費用の見積もりに基づき、金額を決定しております。

(注) 2. 配当金額は、親会社の外部への配当金及びキャッシュフローを考慮して、金額を決定しております。

(注) 3. 資金の借入は、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)によるものであり、取引金額には期中の平均残高を表示しております。

(注) 4. 資金の借入の利息の支払いについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 当社の子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社A I T	東京都江東区	400	システム機器販売	所有 直接100%	販売先及び仕入先 役員の兼任3名	資金の借入 (注)1	2,020	短期借入金	2,260
							利息の支払 (注)2	3	未払利息	2
子会社	株式会社SRA 西日本	福岡県福岡市中央区	65	システム開発	所有 直接100%	販売先及び外注先	資金の借入 (注)1	436	短期借入金	493
							利息の支払 (注)2	0	未払利息	0
子会社	株式会社ソフトウェア・サイエンス	東京都豊島区	90	システム開発	所有 直接100%	販売先及び外注先 役員の兼任1名	資金の借入 (注)1	423	短期借入金	405
							利息の支払 (注)2	0	未払利息	0
子会社	SRAOSS, Inc.	米国カリフォルニア州	1,000 千米ドル	システム開発	所有 直接100%	販売先及び仕入先 役員の兼任2名	資金の貸付 (注)3	—	短期貸付金 (注)4	546
							貸付金の回収	170	長期貸付金	399
							利息の受取 (注)5	19	未収収益	53
関係会社	SRAInternational Holdings, Inc.	米国ニューヨーク州	100 千米ドル	グループ海外 子会社管理	所有 直接100%	管理役員の兼任 2名	資金の貸付 (注)6	651	短期貸付金 (注)7	769
							利息の受取 (注)8	16	未収収益	7
									長期貸付金	454

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入は、キャッシュ・マネジメント・システム (CMS) によるものであり、取引金額には期中の平均残高を表示しております。
- (注) 2. キャッシュ・マネジメント・システム (CMS) による資金の借入の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注) 3. SRAOSS, Inc. への資金の貸付は、米ドル建てであります。

貸付日	貸付金額	返済期日	当期末残高
平成 22 年 11 月 5 日	1,400 千米ドル	平成 27 年 12 月 30 日	1,400 千米ドル
平成 23 年 3 月 3 日	1,750 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	1,750 千米ドル
平成 23 年 6 月 29 日	1,000 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	1,000 千米ドル
平成 23 年 10 月 7 日	750 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	570 千米ドル
平成 23 年 10 月 7 日	1,500 千米ドル	平成 27 年 12 月 30 日	1,500 千米ドル
平成 24 年 3 月 15 日	500 千米ドル	平成 28 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 25 年 7 月 1 日	500 千米ドル	平成 27 年 6 月 30 日	500 千米ドル
平成 25 年 8 月 30 日	150 千米ドル	平成 28 年 3 月 31 日	150 千米ドル
平成 25 年 12 月 12 日	500 千米ドル	平成 28 年 3 月 31 日	500 千米ドル

- (注) 4. SRAOSS, Inc. への短期貸付金の期末残高には、一年内に期日が到来する長期貸付金 348 百万円を含んでおります。
- (注) 5. SRAOSS, Inc. への資金の貸付の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(注) 6. SRAInternational Holdings, Inc. への資金の貸付は、米ドル建てであります。

貸付日	貸付金額	返済期日	当期末残高
平成 24 年 10 月 1 日	500 千米ドル	平成 28 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 24 年 10 月 12 日	650 千米ドル	平成 28 年 3 月 31 日	650 千米ドル
平成 25 年 1 月 16 日	1,400 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	1,400 千米ドル
平成 25 年 3 月 15 日	500 千米ドル	平成 28 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 25 年 4 月 18 日	500 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	157 千米ドル
平成 25 年 6 月 28 日	250 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	250 千米ドル
平成 25 年 10 月 2 日	300 千米ドル	平成 28 年 3 月 31 日	300 千米ドル
平成 25 年 12 月 3 日	300 千米ドル	平成 28 年 3 月 31 日	300 千米ドル
平成 26 年 1 月 21 日	250 千米ドル	平成 28 年 3 月 31 日	250 千米ドル
平成 26 年 4 月 24 日	800 千米ドル	平成 28 年 3 月 31 日	800 千米ドル
平成 26 年 7 月 18 日	800 千米ドル	平成 28 年 3 月 31 日	800 千米ドル
平成 26 年 9 月 18 日	625 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	625 千米ドル
平成 26 年 10 月 10 日	800 千米ドル	平成 28 年 3 月 31 日	800 千米ドル
平成 26 年 10 月 31 日	500 千米ドル	平成 28 年 1 月 1 日	500 千米ドル
平成 27 年 1 月 15 日	1,350 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	1,350 千米ドル
平成 27 年 2 月 23 日	500 千米ドル	平成 28 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 27 年 3 月 31 日	500 千米ドル	平成 28 年 3 月 31 日	500 千米ドル

(注) 7. SRAInternational Holdings, Inc. への短期貸付金の期末残高には、一年内に期日が到来する長期貸付金 709 百万円を含んでおります。

(注) 8. SRAInternational Holdings, Inc. への資金の貸付の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

3. 当社と同一の親会社をもつ会社等および当社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

4. 当社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

IX. 1 株当たり情報に関する注記

1	1 株当たり純資産額	891円98銭
2	1 株当たり当期純利益	94円96銭

X. 重要な後発事象に関する注記

当社は、業務・資本提携先である株式会社 S J I の取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債を引受けておりましたが、同社から満期償還期限延長の依頼があり、平成 27 年 4 月 28 日開催の当社臨時取締役会において、以下のとおり満期償還期限の延長を決議し、実行いたしました。

新株予約権付社債 2,500 百万円

変更前 平成 27 年 4 月 30 日

変更後 平成 27 年 6 月 30 日

XI. その他の注記

(追加情報)

当社においては、株式会社ハピネットに対して、平成 23 年 3 月 31 日、損害賠償請求の訴訟を提起しております。

これに対して、平成 23 年 4 月 6 日、株式会社ハピネットは当社を相手取って東京地方裁判所に訴訟を提起しております。また、現在係争中であります。

なお、本訴訟の進捗に応じて必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。